

## リーディングカンパニーに働き方改革の取組み推進を要請しました【千代田化工建設株式会社】

平成 29 年 10 月 19 日

姉崎労働局長が千代田化工建設株式会社（代表取締役社長 山東理二氏）の人事ユニットGM代行 労務厚生グループ グループリーダー 猪瀬伸一郎氏を訪問し、働き方改革の取組み状況をお聴きしました。

また、働き方改革の意義及び国の方針等について説明した上で、働き方改革へのさらなる取組みの推進について要請しました。

千代田化工建設株式会社では、以下の取組みを進めています。

### ■柔軟な働き方

- ・ 育児・介護等社員が対象の「在宅勤務制度」を導入。
- ・ 社員同士の夫婦の一方の海外赴任に帯同する場合、最長 3 年の休職を可能とする「配偶者転勤に伴う休職制度」を導入。
- ・ 育児・介護・配偶者転居に伴う同居を目的とした転居によりやむを得ず退職した社員の再雇用を支援するため「再雇用支援制度」を導入。

### ■朝型勤務の実施

フレックスタイム制の標準時間帯を 8:00～16:36 に変更。

### ■年次有給休暇の取得促進

年 3 回～5 回程度、祝日と土日の谷間となる平日を「年次有給休暇取得奨励日」とし、取得奨励。

